

令和3年8月3日

町立小・中・高等学校の保護者 様

浜中町教育委員会教育長 佐藤 健二

「まん延防止等重点措置」を踏まえた学校における新型コロナウイルス感染症対策について(お知らせ)

盛夏の候 皆様におかれましてはますますご清祥のこととお喜び申し上げます。また、日頃より本町の教育活動にご理解をいただき、さらには、感染症対策に多大なご尽力をいただき誠にありがとうございます。

さて、この度、国により「まん延防止等重点措置」を実施すべき区域として北海道が指定され、道は札幌市において新型コロナウイルスのまん延を防止するために必要な措置を実施する旨決定いたしました。

つきましては、本町において、北海道教育委員会の通知内容に応じて、町内の学校対応を下記の通りとしますので、ご理解、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

記

1 登下校・日課・授業について

衛生管理マニュアルに基づき、感染症対策の徹底を図ります。登下校・日課・授業については、通常通りとします。(夏季休業期間中の夏期講習や補充的なサポート等を含みます。)

2 感染防止対策について

これまでも北海道教育委員会から保護者向けのお便りなどでもお知らせしていますが、発熱の有無にかかわらず、当該児童生徒及び同居家族に風邪症状がある場合は、症状がなくなるまで自宅で休養することとなっております。なお、同居家族に発熱や風邪症状があった際、家庭の事情により、ご家庭で児童生徒の対応ができない場合については、学校に相談ください。別室での対応等も考えております。

また、お子様が感染したり、医師や保健所の指示によりPCR検査または抗原検査を受けることになった場合は、速やかに学校へ連絡ください。

3 学校行事について

集団宿泊的行事(修学旅行や宿泊研修等)は、感染症対策を十分に講じた中で、旅行先や宿泊先を緊急事態宣言やまん延防止重点措置など感染が拡大している地域(道内は札幌市)を避けて実施します。学校行事(学校祭・学芸会など)は感染症対策を十分に講じた中で計画通りに実施します。

4 部活動・少年団活動について

各学校長の責任の下で感染症対策を徹底したうえで、部活動は実施します。少年団も部活動に準じて活動します。

※なお、これらの件についての問い合わせにつきましては、各学校までお願いします。